

## はじめに

---

平成 14 年度から全国の小学校・中学校で「総合的な学習の時間」が正式に始まりました。その時間の設け方や使い方は、各学校によって異なっていると思います。しかし私たちは、その時間に様々な自然体験プログラムが実施されて、「自然と親しみ」「自然を知り」、さらに中学生にもなれば「自然を守る」という発想や行動に結びつくような動機付けの時間として活用されることを願っています。

私たちは、平成 12 年度から、日本財団の助成金を活用させていただきながら、平成 12 年度「小学校での総合的な学習の時間に役立つ身近な自然から気づくきっかけプログラム集」、平成 13 年度「中学校での総合的な学習の時間に役立つ自然体験アクティビティ集」を制作・発行し、同時に教材を用いて先生方を対象に「自然体験活動講習会」も開催してきました。

生活体験や自然体験の豊富な子どもほど「友だちが悪いことをしていたら、やめさせる」「バスや電車で席をゆずる」といった道徳観や正義感が身についているという調査結果が出ています。

また、子どもたちが自分で課題を見つけ学び、考え、判断する力（生きる力）を育てるとともに、学び方やものの考え方を身につけて問題解決にあたる態度（方法知）を育成し、さらにこれらを通じて自分の得た知識や技術を総合的に働かせる力（知の総合力）を育てることに役立つことができたらと考えています。

今年度は、小学校・中学校のどちらでも使えるような内容を紹介しました。また、「川などの水辺」をテーマにした教材とし、自然体験だけでなく、水質調査などの方法についても紹介させて頂きました。

このプログラム集が、自然好きのこども育てると同時に、先生方の授業の一助になればと願っています。